

～水巻町家賃支払支援事業～

保育士の町内保育施設への就職と移住定住を支援します！



町内で働く保育士（町民に限る）に対して、住宅家賃の一部を補助します。

水巻町では、町内に居住し、町内の私立保育施設で勤務する常勤保育士の方を対象に、3年度を上限として、民間賃貸住宅家賃の一部を補助します。

助成内容

- ◆助成金額 1月あたり最大1万5千円 ※町内の民間賃貸住宅に限る
(家賃から住宅手当を控除した額の1/2)
- ◆助成期間 3年間 (助成対象として認められた最初の年度から起算して3年間)

対象者・条件

◆次の要件をすべて満たす方が対象となります

- ①令和8年4月1日から町内の私立保育施設に常勤保育士として初めて採用された人
- ②町内の民間賃貸住宅を本人名義で借りている人
- ③令和10年度までに、水巻町内の私立保育施設に常勤保育士として勤務する人
- ④町税等を滞納していない人

※奨学金返済支援事業と重複して受給することはできません。

対象外の賃貸住宅

◆以下の賃貸住宅は対象外となります

- ・町営住宅 ・県営住宅
- ・社宅・寮等の給与住宅
- ・保育士の3親等以内の親族が所有している住宅



がんばって！

申請は、勤務先の保育施設等で受け付けます。
制度に関する内容など、詳しいことは下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】水巻町役場 子育て支援課 子育て支援係
TEL：093-201-4321
E-mail：kosodate@town.mizumaki.lg.jp